

茨城県内自治体初 常陸大宮市がエコアクション21認証取得

5月28日、常陸大宮市役所本庁舎が、環境への積極的な取り組みを認定するエコアクション21（自治体版）の認証を取得しました。茨城県内の自治体では初めての取得となり、去る6月8日、エコアクション21地域事務局いばらきの専務理事から三次市長へ、エコアクション21認証・登録証が伝達されました。今回の認証・登録範囲は市役所本庁舎のみですが、各総合支所や水道事務所等へ拡大して行く予定です。また、対象範囲外の組織についても環境負荷の低減に取り組み、環境にやさしいまちづくりを推進していきます。

◆エコアクション21とは

すべての事業者が、環境への取り組みを効果的かつ効率的に行うことを目的に、環境に取り組む仕組みを作り、取り組み、それらを継続的に改善し、その結果を社会に公表するための方法について、環境省が策定したガイドラインです。そのガイドラインに基づき取り組みを行う事業者を審査し、認証・登録する制度がエコアクション21認証・登録制度です。

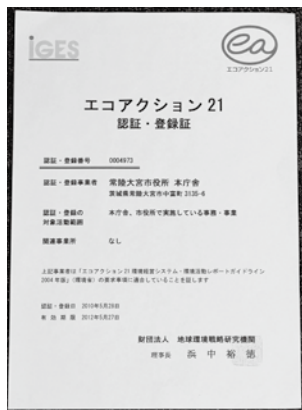
◆エコアクション21認証取得の目的と効果

市役所では、平成19年3月に常陸大宮市地球温暖化対策実行計画を策定し、市役所の事務・事業活動から排出される温室効果ガス総排出量を、平成17年度に比べて5%以上削減することを目標に、市民・事業者の模範となるべく、環境負荷を軽減する取り組みを行っています。そして、その取り組みを、より強固なものにするため、環境経営システムである「エコアクション21」の認証を取得することになりました。

認証の取得により、環境面における直接的效果（市役所内部での環境負荷低減の推進）や地域への波及効果を図ることが出来ること、他、計画的な経費削減や業務の効率化などを進めることが出来ます。

◆具体的な取り組み

- 市独自に環境行動方針8カ条を作成し、日頃から取り組んでいます。
- 1 不必要な照明の消灯
 - 2 待機電力の削減
 - 3 クールビズとウォームビズの徹底
 - 4 水の節約と有効利用
 - 5 ごみの減量化とリサイクル
 - 6 コピー用紙の有効活用
 - 7 グリーン購入（環境に配慮した物品の購入）の推進
 - 8 エコドライブの推進



エコアクション21
認証・登録番号 0004973

●エコアクション21についての詳細は
<http://www.ea21.jp/>をご覧ください。



▲紙類は、再利用する用紙・パンフレット・新聞等に分別しています



▲ごみの分別をしています



▲停車すると自動的にエンジンが停止する装置を公用車に設置しています



▲緑のカーテンで直射日光を遮り室内の温度上昇を防ぎます

■問い合わせ先■ 市民部 環境課 環境推進グループ ☎52-1111 内線123